



警報発令時の対応について

＜子育て支援・世代間交流センター“UPっふ”＞



1. 前日、午後 6 時以降 台風による「災害モード宣言」が大阪狭山市に発令された翌日は、**臨時休館**とします。
また、当日午前 7 時現在「暴風警報」「大雨警報」「特別警報」のいずれかが大阪狭山市に発令された場合も**臨時休館**とします。
2. いずれも警報が**解除**された場合、安全確認を行った上で、以下の時間に開館します。
※ただし、安全確認の状況によって開館時間が遅れる可能性があります。
3. 開館中に警報が発令された場合は、安全に留意してお帰りいただきます。

警報解除時間	1 階 子育て交流ひろば	2 階 世代間交流ひろば
10 時まで	13 時～開館	13 時～開館
13 時まで	臨時休館 	15 時～開館
15 時まで		17 時～開館
15 時以降		臨時休館

※大阪狭山市に**震度 5 弱以上の地震**が発生した場合、または大阪狭山市以外の地域に地震による「災害モード宣言」が発信された場合は、一旦**臨時休館**になります。被害状況等を確認し、休館もしくは開館を判断します。